

国際刑事法Ⅱ

科目ナンバリング CRL-308

選択 2単位

増田 隆

1. 授業の概要(ねらい)

国際刑事法について日本語で講述する。国際刑事法(国際刑法)は、「国際法的な刑法」とも「刑法的な国際法」ともいいうる学際的分野であり、さらに、歴史も浅い新しい学問でもある。国際刑事法の射程は、大まかにいって、刑法適用法、国際司法共助、刑事国際法(国際刑事裁判所規程)に三分されるが、本講では後一者及び裁判所の運営を害する罪(国家的法益に対する罪)を扱う。

2. 授業の到達目標

- ①標準的な考え方(学説)を自分の言葉で説明できるようになること。
- ②実例を標準的な考え方(学説)の角度から分析できるようになること。

3. 成績評価の方法および基準

出席は単位取得の前提条件である。成績評価については、筆記試験(若しくはレポート)(60%)及び小テスト(40%)で行う予定である。

4. 教科書・参考文献

教科書

城祐一郎 『現代国際刑事法』(2018年) 成文堂

村瀬信也ほか 『国際刑事裁判所：最も重大な国際犯罪を裁く』(2版:2014年) 東信堂

参考文献

M. Cherif Bassiouni 『Introduction to International Criminal Law』(2nd Revised Edition:2012年)
Martinus Nijhoff

5. 準備学修の内容

教科書の該当箇所を通読してもらいたい。

6. その他履修上の注意事項

私語厳禁。授業レベルは刑法総論・各論に関する基礎知識を習得した学生に合わせる。それゆえ、刑法総論、刑法各論が既習であることが望ましい(同時履修可)。また、刑事訴訟法及び国際法の授業も履修することをお勧めしたい。なお、レジュメ等は、理由の如何を問わず、授業時のみに配布する。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション
- 【第2回】 国際刑事裁判の概念
- 【第3回】 国際刑事裁判規程の概略
- 【第4回】 ローマ規程実体法総論(1)
- 【第5回】 ローマ規程実体法総論(2)
- 【第6回】 ローマ規程実体法各論(1)
- 【第7回】 ローマ規程実体法各論(2)
- 【第8回】 ローマ規程実体法各論(3)
- 【第9回】 ローマ規程手続法(1)
- 【第10回】 ローマ規程手続法(2)
- 【第11回】 確認テスト
- 【第12回】 裁判所の運営を害する罪(1)
- 【第13回】 裁判所の運営を害する罪(2)
- 【第14回】 ローマ規程の諸問題
- 【第15回】 復習